

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）の運営について

日頃は、キャンパスプラザ京都へご来場いただき、誠にありがとうございます。

この施設は、大学における学術研究の成果その他の知的資産を活用することにより豊かな地域社会の形成に資するため、そして、大学相互の間及び大学と産業界、地域社会等との間の連携・交流を促進する活動等にご利用いただくため、平成12年に開設しました。

この施設の運営は、以下に示すとおり、利用者の皆様から頂く使用料のほか、市民の皆様の税金等によって支えられております。

使用料については、行財政改革計画に掲げられている「公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用」の趣旨に鑑み、近隣の貸会議室等を有する施設の状況も踏まえ、令和4年6月1日申請分から改定いたします。（大学等が交流活動に使用する場合の使用料は据置）

今後とも、施設の運営の現状について「見える化」を行い、施設の状況に応じた収支改善に取り組むなど（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上等）、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、ぜひキャンパスプラザ京都へご来場いただきますようお願いいたします。

<使用料改定の内容>	(現行)	(改定後)	
第1講義室（一般利用）	10,260円	→ 15,390円	など

令和4年度における利用者1人当たりの支出と収入

令和4年度の入館者見込数 19.9万人

（金額についてはいずれも概数10円単位で四捨五入）

総額 1.3 億円

<支出>

利用者1人当たりの運営経費 660円 (A)

運営経費 660円

※運営経費は指定管理費から目的外使用料収入を控除したもの

<収入>

利用者1人当たりの
収入 510円 (B)

総額 1.0 億円

総額 0.3 億円

(A) - (B)

使用料 510円 (77%)

差額 150円 (23%)

市民の税金で負担
(公費で負担)

※使用料は12箇月分で計算